

第4 2期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第4 2期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

株式会社 ラウンドワン

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役・社員等（全従業員をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため、代表取締役は繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ②「コンプライアンスポリシー」を定め、全取締役・社員への周知徹底を行う。
 - ③横断的組織から成るコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置する。同チームは法令遵守体制の整備・運用状況を多角的に検討し、取締役会・代表取締役および各部署へ改善の提案を行う。
 - ④コンプライアンス・リスクマネジメントチームは社員のコンプライアンスに関する意識・内部統制に関する意識を高める活動を行う。
 - ⑤社内外に内部者通報窓口を設置し、広く情報収集を図る。
 - ⑥内部監査室は各部署の法令遵守の状況を監査する。
 - ⑦適正な財務報告を提供するため、諸規則等に基づいた規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底・遵守に努めるとともに、社内牽制制度を有効に機能させ、その適正を確保する。
 - ⑧反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定、取締役を決定者とする決定、その他職務の執行に関する重要な事項については、各管理規程および要領に従い文書にて記録する。
 - ②上記文書は、「文書管理規程」に定めるところに従い一定期間保存し、監査役等の閲覧要求に迅速に対応できる状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスクマネジメント基本規程を定め、コンプライアンス、環境、災害、サービス提供、情報管理等に係わるリスクについて、各部署で必要に応じたリスクの分析・対策の検討を行うとともに規則・ガイドラインを制定し、マニュアル配布、研修等を実施する。
 - ②新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - ③コンプライアンス・リスクマネジメントチームはリスク管理に対する総合的な検討を行う。具体的には、各部署および取締役の上記①②の活動をサポートする。
 - ④店舗運営から独立した営業支援室を設置し、店舗運営におけるリスクの管理・改善指導を重点的に行う。
 - ⑤内部監査室はコンプライアンス・リスクマネジメントチームならびに営業支援室と連携し、各部署の日常的なリスク管理の状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、社員・取締役間の目標の共有化を進める。

- ②職務分掌規程に従い各組織体の業務範囲を明確化し、職務権限規程に従い責任の所在を明確化する。
 - ③意思決定プロセスを明確化し意思決定の迅速化を図る。また、取締役数について効率的な業務執行を確保できる適正数とすることで、機動的な取締役会の開催を確保する。
 - ④適時正確な情報開示を行い、ステークホルダーの十分な理解を得ることに努める。
- (5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ①関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ②連結決算対象の管理者等と、迅速な意思疎通ならびに正確な情報の授受を行うことのできる体制を構築し、適時正確な情報の共有に努める。
 - ③海外子会社については、担当取締役が取締役に財務報告、リスク管理状況の報告を含めた事業報告を定期的に行う体制とする。
- ロ.子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制
- ①リスクマネジメント基本規程において、当社グループ全体のリスク管理体制を策定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定める等、リスクを網羅的・統括的に管理する体制の充実に努める。
- ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会にて、当社グループ全体の事業計画を定め、子会社として達成すべき目標を明確化するとともに定期的な検討を行う。
 - ②子会社の職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定に関しては、当社に準じた体制の構築を義務付ける。
 - ③子会社の取引・決済について、あらかじめ一定の基準を設ける。
- ニ.子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社グループの取締役・社員等に対し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすよう繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ②子会社に対し、当社に準じた「コンプライアンスポリシー」の策定および周知徹底を義務付ける。
 - ③当社グループにおいては、会社の規模や業態等に応じて、適切なコンプライアンス推進担当者およびコンプライアンス委員会等の設置を義務付け、かかる担当者間の連携を図ることで、当社グループ全体の法令遵守の徹底を図る。
 - ④子会社に対し、内部監査室による定期的な監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役は、内部監査室の社員に必要な業務を委嘱することができる。
 - ②監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査業務に従事できる専門性を有する者を、監査に必要な期間配置する。
 - ③監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査役スタッフを配置する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実

効性の確保に関する事項

- ①内部監査室の社員の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重する。
- ②監査役の補助の職務を行う社員の人事異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ③監査役の補助の職務を行う社員は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ④(6)－①において監査役から業務の委嘱を受けた社員は、委嘱された業務に関し、取締役および上長の指揮命令を受けない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ①当社グループの取締役・社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役・社員等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、ただちに監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役・社員等に対して説明を求める。
- ③常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームおよび内部監査室の会合に出席し、積極的に提言・意見交換を行う。
- ④内部監査室は、内部監査実施状況、内部監査結果、その他の重要情報を監査役へ報告する。
- ⑤(6)－①において業務の委嘱を受けた内部監査室の社員は、速やかに監査役へ当該業務に関する報告を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役へ報告を行った当社グループの取締役・社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・社員等に周知徹底する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役および各取締役と定期的に意見を交換し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、顧問弁護士・会計監査人等各方面の専門家との連携を図り、監査業務に対する幅広い助言を受ける機会とする。

以上

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制につきましては適切に運用されておりますが、運用状況の概要として特記すべき事項は下記のとおりであります。

<コンプライアンス体制>

- ・コンプライアンスポリシーを全事業所に掲示し、周知徹底しております。
- ・毎月開催の定例取締役会において、法令の遵守状況、内部者通報窓口の対応状況の確認を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは随時法令遵守状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。
- ・法令順守の状況については、毎月2回開催の社外取締役会に報告され、情報共有並びに意見交換がなされております。

<リスクマネジメント体制>

- ・各部門長は重要事項の決裁にあたり、リスク情報を確認・検討・開示し、社内でリスク情報を共有する仕組みとしております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは営業支援室長、内部監査室長、運営部部長、総務部長、法務部長等で構成されており、リスク情報を共有・検討しております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは随時リスク管理状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。
- ・リスク管理の状況については、毎月2回開催の社外取締役会に報告され、情報共有並びに意見交換がなされております。

<グループ管理体制>

- ・毎月開催の定例取締役会にて、海外子会社担当取締役出席のもと、財務状況、リスク管理状況その他の重要事項を検討しております。
- ・グループ全体のリスク管理体制・事業計画については、上記報告とあわせて、取締役会にて検討しております。

<監査役監査体制>

- ・従業員が法令遵守に関する重大な問題を発見した場合、監査役へ報告する義務を就業規則に規定し、これを周知徹底しております。
- ・常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームの会合ならびに社外取締役会に出席し、意見交換を行っております。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首 残 高	25,021	22,638	△2,155	△5,342	40,161
会計方針の変更による 累積的影響額			△67		△67
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,021	22,638	△2,222	△5,342	40,094
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,841		△1,841
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,937		3,937
自己株式の処分		3,059		5,342	8,401
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					—
連結会計年度変動額合計	—	3,059	2,095	5,340	10,495
当連結会計年度末 残 高	25,021	25,697	△126	△2	50,590

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首 残 高	—	—	△138	654	515	215	0	40,892
会計方針の変更による 累積的影響額					—			△67
会計方針の変更を反映した 当期首残高	—	—	△138	654	515	215	0	40,825
連結会計年度変動額								
剰余金の配当					—			△1,841
親会社株主に帰属する 当期純利益					—			3,937
自己株式の処分					—			8,401
自己株式の取得					—			△2
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	0	0		3,213	3,214	67	0	3,282
連結会計年度変動額合計	0	0	—	3,213	3,214	67	0	13,778
当連結会計年度末 残 高	0	0	△138	3,867	3,730	282	0	54,603

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
Round One Entertainment Inc.
Round One Rus LLC
朗玩（中国）文化娛樂有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRound One Rus LLC及び朗玩（中国）文化娛樂有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・関連会社の名称
Kiddleton, Inc
株式会社エスケイジャパン
- ・持分法適用の範囲の変更
当連結会計年度より、株式会社エスケイジャパンの普通株式の一部を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。
- ・持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外子会社については定額法によっております。

主な耐用年数

建物	3～47年	構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年	アミューズメント機器	3～7年
什器備品	2～20年		

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

使用権資産は、開始日から使用権資産のリース期間の終了時まで、定額法により減価償却しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、及びラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスについては、当該施設を利用した時点（利用日）で収益を認識しております。

クラブ会員の入会金等については、1年間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて収益を認識しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「資金調達費用」(当連結会計年度は、20百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより当社グループは、ラウンドワンクラブ会員の入会金等について、従来は対価の受領時に収益を認識しておりましたが、一定期間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響額はありません。

また、「連結注記表 (金融商品に関する注記)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物

40,440百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、総合アミューズメント事業を営むために店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しています。

・日本セグメント

日本セグメントにおいては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている又は継続してマイナスとなる見込みとなる店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の可否を検討しております。この結果、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載しているように、正味売却価額を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っております。

上記の仮定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・米国セグメント

米国セグメントにおいて米国財務会計基準審議会会計基準書360「有形固定資産」に従い、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、24か月経過店舗であり、かつ当期の営業損失又は継続的な損失を示すと予想される店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと正味帳簿価額を比較し、減損の可否を検討しております。この結果、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載しているように、公正価値を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、公正価値は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において州政府や郡の規制の影響をあまり受けなかった直近の実績が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、投資計画を踏まえて見積っております。

上記の仮定は経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・その他セグメント

その他セグメントにおいて国際会計基準（IAS）第36号に従い、減損損失の算定を行っております。資産グループは、中華人民共和国においては各店舗を、ロシア連邦においては連結子会社を、それぞれ単位としております。

当連結会計年度において、閉店等の意思決定を行ったことにより独立したキャッシュ・フローを得られないことが見込まれている場合について減損の兆候があるものと識別し、減損の要否を検討しております。この結果、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載しているように、公正価値を回収可能価額として、減損損失を認識いたしました。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

上記の意思決定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、閉店等の意思決定を行った場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	8,288百万円
--------	----------

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産を計上していません。

・日本セグメント

第34期連結会計年度において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等で発生した税務上の繰越欠損金及び前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、その繰越期間にわたる一時差異等加減算前課税所得の見込額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見込額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻りその水準が維持されるという仮定に基づき、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っております。

この見込額は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により一時差異等加減算前課税所得の見込額に変更がある場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

・米国セグメント

税務上の繰越欠損金等に関しては、米国会計基準審議会会計基準書740「法人税等」に従い、繰延税金資産を計上しております。

第40期連結会計年度において取得した一部の固定資産に対し、税務上の特別償却を採用したことにより発生した税務上の繰越欠損金及び前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、繰越期間における課税所得が見込まれるため、その繰延税金資産は全額回収可能であると判断しております。

回収可能額は、翌連結会計年度において州政府や郡の規制の影響をあまり受けなかった直近の実績が維持されるという仮定に基づき、税務上の繰越欠損金の繰越期間における課税所得の見積りを行ったうえで判断しております。

この課税所得の見積りは、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により課税所得の見積りに変更がある場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	92,172百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	2,797百万円
土地	2,319百万円
計	5,116百万円
(2) 担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	4,633百万円
3. 保証債務	
Kiddleton, Incの建物賃貸借契約に対する保証	118百万円
4. 土地再評価法の適用	
「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△25百万円

5. 財務制限条項

長期借入金については財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。

当該財務制限条項の付された長期借入金の残高は次のとおりであります。

財務制限条項の付された長期借入金残高 15,480百万円

なお、当該条項は以下のとおりであります。

- ① 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

6. 貸出コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらに基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 16,000百万円

借入実行残高 一百万円

16,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物
中華人民共和国	事業用資産	建設仮勘定
ロシア連邦	事業用資産	建物及び構築物 他

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。なお、ロシア連邦については連結子会社毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、日本セグメントと米国セグメントにおける収益性が著しく低下した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（960百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、日本セグメントにおいては正味売却価額、米国セグメントにおいては公正価値より測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

また、その他セグメントにおける閉店等の意思決定を行ったことにより独立したキャッシュ・フローを得られないことが見込まれている店舗等の事業用資産等について、公正価値を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（718百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、零と見積もっております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,270百万円
ボウリング設備	40百万円
アミューズメント機器	135百万円
什器備品	61百万円
建設仮勘定	148百万円
使用権資産	17百万円
ソフトウェア	5百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	95,452,914株	—	—	95,452,914株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	6,753,635株	1,700株	6,754,000株	1,335株

- （注） 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り1,700株による増加分であります。
2. 自己株式の減少は、自己株式の処分6,754,000株による減少分であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・オプション としての新株予約権 (2017年・2018年)	普通株式	571,100	—	15,300	555,800	209
提出 会社	ストック・オプション としての新株予約権 (2021年)	—	—	—	—	—	72
合計		—	571,100	—	15,300	555,800	282

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、72百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2021年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 886百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

② 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 954百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月25日開催予定の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 954百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
(1) 差入保証金	8,578	8,571	△6
(2) 社債	(1,314)	(1,317)	△3
(3) 長期借入金	(47,495)	(47,536)	△41
(4) リース債務	(21,013)	(21,017)	△3

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	8,571	—	8,571
社債	—	1,317	—	1,317
長期借入金	—	47,536	—	47,536
リース債務	—	21,017	—	21,017

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
差入保証金

時価は、投資回収可能な期間の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 1年内	12,145百万円
② 1年超	40,448百万円
計	52,593百万円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	14,022	3,679	17,701	66	17,768
アミューズメント 収入	33,954	24,223	58,178	339	58,518
カラオケ・飲食 収入	3,640	2,912	6,552	26	6,578
スポッチャ収入	9,415	681	10,097	125	10,223
その他付帯収入	1,991	637	2,628	2	2,631
顧客との契約から生 じる収益	63,024	32,134	95,159	561	95,720
その他の収益	700	—	700	—	700
外部顧客への 売上高	63,725	32,134	95,859	561	96,421

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国 (Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社) を除く海外現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、オンラインクレーンゲーム「クレッチャ」をプレイするにあたり生じるポイントの収入、及びアミューズメントゲームをプレイするにあたり生じるゲームクレジットの収入のうち残存履行義務に配分された金額は契約負債として連結貸借対照表に計上しております。これらは翌連結会計年度に収益として認識される予定であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	569円09銭
2. 1株当たり当期純利益	41円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	25,021	6,255	16,382	22,638	5,022	△5,342	47,339
会計方針の変更による 累積的影響額				—	△67		△67
会計方針の変更を反映 した当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	4,955	△5,342	47,272
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				—	△1,841		△1,841
当 期 純 利 益				—	3,540		3,540
自己株式の処分			3,059	3,059		5,342	8,401
自己株式の取得				—		△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,059	3,059	1,698	5,340	10,098
当 期 末 残 高	25,021	6,255	19,442	25,697	6,653	△2	57,370

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△138	△138	215	47,416
会計方針の変更による 累積的影響額				△67
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△138	△138	215	47,349
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,841
当 期 純 利 益				3,540
自己株式の処分				8,401
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			67	67
当 期 変 動 額 合 計	—	—	67	10,165
当 期 末 残 高	△138	△138	282	57,514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	3～47年	構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年	アミューズメント機器	3～5年
什器備品	2～20年		

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、及びラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスについては、当該施設を利用した時点（利用日）で収益を認識しております。

クラブ会員の入会金等については、1年間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより当社は、ラウンドワンクラブ会員の入会金等について、従来は対価の受領時に収益を認識しておりましたが、一定期間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティ」(前事業年度は、0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「資金調達費用」(当事業年度は、20百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

建物	25,657百万円
構築物	801百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結計算書類 連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損 (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 日本セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	5,760百万円
--------	----------

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結計算書類 連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産の回収可能性 (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 日本セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,933百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| Round One Entertainment Inc.のリース料に対する債務保証 | 5,008百万円 |
| Kiddleton, Incの建物賃貸借契約に対する保証 | 118百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| Round One Entertainment Inc.の建物賃貸借契約に対する保証 | 490百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 1,660百万円 |
| 5. 土地再評価法の適用 | |
| 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 | |
| ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| ・再評価を行った年月日 | |
| | 2002年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における | |
| 時価と再評価後の帳簿価額との差額 | |
| | △25百万円 |
| 6. 財務制限条項 | |
| 「連結計算書類 連結注記表 (連結貸借対照表に関する注記) 5. 財務制限条項」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 | |
| 7. 貸出コミットメントライン契約 | |
| 「連結計算書類 連結注記表 (連結貸借対照表に関する注記) 6. 貸出コミットメントライン契約」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取ロイヤリティー等 | 1,460百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	6,753,635株	1,700株	6,754,000株	1,335株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り1,700株による増加分であります。

2. 自己株式の減少は、自己株式の処分6,754,000株による減少分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	4,354百万円
未払事業税	157百万円
未払事業所税	104百万円
未払賞与	110百万円
一括償却資産	23百万円
減価償却超過額	212百万円
減損損失	2,912百万円
資産除去債務	2,051百万円
関係会社出資金	472百万円
関係会社事業損失引当金	77百万円
土地再評価差額金	42百万円
その他	145百万円
繰延税金資産小計	10,665百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△305百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,547百万円
評価性引当額小計	△4,853百万円
繰延税金資産合計	5,812百万円
繰延税金負債	
差入保証金	△8百万円
資産除去債務に係る固定資産	△43百万円
繰延税金負債合計	△51百万円
繰延税金資産の純額	5,760百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Round One Entertainment Inc.	所有 直接100%	ロイヤリティー及び 債務保証契約の締結	株式の売却	7,263	—	—
				リース契約等に対する 当社の債務保証(注1)	5,499	—	—
				保証料の受入(注1)	56	未収入金	4
				ロイヤリティー(注2)	1,355	未収入金	1,475
子会社	朗玩(中国)文化娛樂有限公司	所有 直接99.98%	役員の兼任	増資の引受(注3)	3,670	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。
2. ロイヤリティーについては、当該子会社の売上高の一定率を受取っております。
3. 増資の引受については、当該子会社が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 1年内	7,088百万円
② 1年超	11,505百万円
計	18,594百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 599円60銭
2. 1株当たり当期純利益 37円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。